

四 行 二 令 ○
發 平 条 十 第 政 財
用 振 の 法 發 号 名 成 件 六 六 府 務
等 替 条 律 行 称 二 等 年 号 資 省 告
行 項 及 の 及 十 を 四 一 金 告 示
方 び 根 び 六 次 月 第 調 示
法 そ 抛 記 年 の 十 五 達 第

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	方 募
額 最	払	發	
低 行 争 非 者 特 国 入 價	込 行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入
額 入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格 行	入 價 ・ 別 債	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
千 万 円	万 千 八 二	額 億 額	込 募 各 当 も 各 価 一
	五 七 万 兆	面 八 面	み 限 国 て の 申 格 国
	千 百 九 三	金 千 金	の 度 債 る か 返 競 債
	円 二 千 千	額 万 額	応 額 市 。 ら み 競 市
	十 圓 二	で 圓 で	募 の 場 そ の 入 場
	四 百	千 二	額 範 特 の う 札 特
	億 七	七 兆	を 囲 別 応 ち 発 別
	八 十	百 三	割 内 参 応 行 参
	千 三	千 二	り に 加 領 募 「 加
	七 億	七 五	当 お 者 を 價 と 者
	百 六	百 七	て い ご 順 格 い 。
	二 百	十	る て と 次 の う 第
	十 七	四	。 各 の 割 高 。
	三 十		申 応 り い I 非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	イ 一	十 九	振 替 單 位
払 者	入 場	元 償		償 行	争 非	者 特	国 入 価	發 行
込 期 日	札 參 加	所 支 払	償 額	還 期 限	入 債 競	・ 札 格 第 參 市	價 競 價	札 格 行 競 價
平 成 二 十 六 年 四 月 十 五 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 つ 。 を き き 受け た 者	日 本 銀 行 額 を 百 円 に う 、 期 六 月 六 年 六 月 四 月 四 月 日 營 業 業 日 に	額 面 金 額 を 支 き は に う 、 つ 。 き き 百 円 た た 者	償 還 金 額 と 償 償 六 年 六 月 六 年 六 月 四 月 四 月 四 月 日 休 業 業 日 に	當 た し と 、 と 六 年 六 月 六 年 六 月 四 月 四 月 四 月 四 月 日 上 き 上 き 九 の 九 そ 十 そ 十 れ れ れ れ	平 成 大 額 金 額 と 償 償 六 年 六 月 六 年 六 月 四 月 四 月 四 月 四 月 日 上 き 上 き 九 の 九 そ 十 そ 十 れ れ れ れ	額 面 金 額 を 百 厘 百 厘 五 毛 毛 以 九 九 九 九 れ れ れ れ	額 面 金 額 を 百 厘 百 厘 五 毛 毛 以 九 九 九 九 れ れ れ れ

十額の十額 平す額の振
九面応九面 成るの記替
錢金募錢金 二。整載法
二額価二額 十数又の
厘百格厘百 六倍は規
六円五円 六年 の記定
毛に毛に 四月 金録に
つ以つ月 領はよ
き上月十五 に、る
九の九十五 よ最振
十そ十日 る低替
九れ九円 も額口
九れ九円 の面座
九れ九円 と金簿